

	健康診査票	該当月齢	健診場所・受診方法
1か月児 健康診査 (個別)	すこやか手帳内に入っています。 *お手元がない方はホームページからダウンロードし、ご利用ください。	※令和7年4月1日以降に 生まれたお子さん 生後27日を超え、生後 6週に達しない時期	実施医療機関に予約して受診してください。 *事前の通知はございません。
4か月児 健康診査 (個別)	すこやか手帳内に入っています。 *お手元がない方はホームページからダウンロードするか、 健診実施医療機関で配付します。	4か月頃	福島市登録医療機関に予約して受診してください。 *事前の通知はございません。
10か月児 健康診査 (個別)	すこやか手帳内に入っています。 *お手元がない方はホームページからダウンロードするか、 健診実施医療機関で配付します。	10か月になった日から 1歳の誕生日の前日まで *お誕生日当日からは有料になります	福島市登録医療機関に予約して受診してください。 *事前の通知はございません。
1歳6か月児 健康診査 (集団)	すこやか手帳内に入っています。 *お手元がない方はホームページからダウンロードし、ご利用ください。	1歳6か月頃	福島市保健福祉センター 4階・乳幼児健診ホール *予約制です。 詳細は個別に通知します。
3歳児 健康診査 (集団)	個別に送付します。	3歳6か月頃	福島市保健福祉センター 4階・乳幼児健診ホール *予約制です。 詳細は個別に通知します。